

平成27年度第1回芦屋市学校教育審議会 会議録

日 時	平成28年2月5日(金) 9:59~11:58
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	会 長 河合 優年 副 会 長 寺見 陽子 委 員 大永 順一 委 員 谷川 久吉 委 員 武田 和子 委 員 瀬山 久美子 委 員 渡邊 康代 委 員 米原 登己子 欠席委員 八木 順子 欠席委員 脇村 由紀
事務局	管理部長 岸田 太 学校教育部長 北野 章 管理課長 坂惠 弘実 学校教育課長 荒谷 芳生 学校教育部主幹 中塚 景子 学校教育部主幹 山田 耕治 管理課管理係長 山川 範 管理課学事係長 岩本 和加子
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	16人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱及び任命
- (3) 委員及び事務局職員の紹介
- (4) 会長及び副会長の選出
- (5) 会長及び副会長の挨拶
- (6) 議事
 - ① 会議運営上の取り決め事項の確認
 - ② 会議署名委員の指名
 - ③ 諮問書の交付
 - ④ 諮問理由の説明
 - ⑤ 諮問内容等の審議
- (7) その他連絡事項
- (8) 閉会

2 提出資料

- ・会議次第
- ・芦屋市学校教育審議会委員名簿
- ・諮問書(写)
- ① H27施政方針(抜粋)
- ② 芦屋市における4、5歳児の就園・入所状況

- ③ 芦屋市立幼稚園の園児数の推移
- ④ 園児数推計（H 3 1 まで）
- ⑤ 園児数長期推計
- ⑥ H 9 . 3 . 1 9 学校教育審議会答申より抜粋
- ⑦ 浜風幼稚園の廃園の経過について
- ⑧ H 2 6 . 3 . 3 1 学校教育審議会答申より抜粋
- ⑨ 芦屋市立幼稚園の年表
- ⑩ 市内就学前施設一覧地図
- ⑪ 市立幼稚園一覧地図

【参考冊子】

- ・ 芦屋市教育振興基本計画
- ・ 平成 2 7 年度芦屋の教育指針
- ・ 平成 2 7 年度教育行政要覧
- ・ 芦屋市の保育所及び幼稚園のあり方について（報告書）
- ・ 芦屋市子ども・子育て支援事業計画

3 審議経過

<開 会>

事務局より挨拶

委嘱状及び任命書の交付

各委員自己紹介

会長・副会長選出及び挨拶

配布資料の確認

開会宣言

事務局より会議運営上の取り決め事項を次のとおり説明

- ・ この審議会は「芦屋市附属機関等の設置等に関する指針」及び「芦屋市学校教育審議会規則」に基づき開催するものである。
- ・ 会議は原則公開とする。
- ・ 個人情報等の「非公開情報」が含まれる場合や、公開することにより公正又は円滑な審議ができない場合については、会長が会議に諮って、出席者の3分の2以上の同意を得た場合は非公開とすることができる。
- ・ 会議の内容は、発言者が特定できるように会議録を作成し、会長と会長が指名する2名の委員の署名の後、市役所行政情報サービスコーナーへの配架及びホームページへ掲載する。
- ・ 会議録作成のため、録音を実施することについて了解いただきたい。

会議の公開決定

事務局より傍聴希望者がいることを確認し、傍聴者の入場

会議録署名

- ・ 河合会長と寺見副会長を指名

管理部長から会長へ諮問書を提出し、事務局より諮問理由を説明

<議 事>

（会長）市立幼稚園の適正規模及び適正配置についてということで、最終的に私どものほうから答申書を出させていただくことになるかと思えます。これについてもい

ろいろとご意見があるかと思いますが、それは審議の中で進めていきたいと思
います。

諮問理由の説明が終わりました。資料の説明をお願いします。

(事務局岸田) まず、諮問の趣旨説明の補足をさせていただいてよろしいでしょうか。

(会長) はい。

(事務局岸田) 諮問理由の趣旨の補足説明でございますが、当審議会の議論の大きな柱
にもなりますので、少し資料を用いてご説明させていただきたいと思
います。

お配りしております資料2をご覧ください。

芦屋市の4・5歳児の人口に占める幼稚園の就園率と入所率の過去からの推移
の一覧でございます。

幼稚園を見ていただきますと、就園率が平成18年は55%、つまり、4・5
歳の人口に対して55%の子どもたちが幼稚園に就園いただいておりますが、
平成27年度は39.2%となっております。

同じく認可保育所ですが、入所率が平成18年14.8%であったものが、平
成27年現在24.7%と、このような幼稚園と保育所の入所では逆のラインを
描いているという状況でございます。

もう一つは、表に定員充足率と書いてありますが、定員に占める入所、子ども
たちの割合でございます。幼稚園のほうを見ていただきますと、平成18年は4
2.1%でした。その後、年度を経るに従い、子どもたちがだんだん少なくなっ
ていきまして、平成24年度では37.8%です。平成25年度は、実は定員数
そのものを見直しております。この理由は、25年度から芦屋の幼稚園で預かり
保育を実施いたしましたので、その預かり保育に使う部屋は通常の園児の部屋と
はしないということと、各園で図書室として専用の部屋を設けようということで、
預かり保育の部屋と図書室は普通の保育室にしないという見直しを行いました。
そのため、25年度は幼稚園の定員数を大幅に下げたでございます。そのようなこ
とで、定員充足率も50%を超えるような格好になってはいますが、平成27年度
で、44.7%という状況でございます。

相対しまして、保育所ですが、定員の充足率、これは平成20年から100%
に達しまして、その後ずっと100%を超えている、定員を超えた申し込みがあ
るということです。

26、27年度につきましては、定員が100%を切っております。これは前
年に1か所新しい保育所ができて、翌年すぐに100%埋まらなかったとい
うことです。27年度も同様に、前年に1つの認可保育所ができて、それが翌年
の5月1日時点で100%埋まっていなかったということで、この26年度、2
7年度については少し100%を切っております。そのかわり、施設が増えた関
係で定員数も増えてございます。

これも2、3年経てば、それぞれできたところは満杯になるという状況です。
ちなみに、保育所の平成27年12月1日現在の待機児童数ですが、235人と
なっております。まず、資料2はこのような本市の現状があるということ
です。

続いて、資料3をご覧くださいと思います。これは本市の各園の状況でござ
います。

平成22年度から平成28年度、来年度の4月からの現在の申し込み状況も表にさせていただきます。

特にこの平成28年度の申し込み状況ですが、これは申し込みですから、まだ確定値ではございません。表の一番下、合計欄をご覧くださいますと、4歳、5歳の計、平成22年度の857人から徐々に減ってきておりました、平成27年度では672人、そしてこの28年度の申し込みが560人という状況です。定員の充足率にしますと42.8%となっています。

各園の状況ですが、例えば一番上の精道幼稚園ですと、ここ数年4歳児、5歳児とも1クラスの状況が続いております。

それと、宮川幼稚園も合計としては27年度から28年度、少し人数が下がっております。本市は、4歳児は30人1学級、5歳児は35人1学級としておりますが、朝日ヶ丘幼稚園は4歳児が31人ということで、何とか2クラスになっているということです。伊勢幼稚園はこのたび、4歳児が1クラスになりそうだということです。このような各園の状況でございます。

次に、資料4をご覧ください。

今後の幼稚園の園児数見込みを表にしております。細かい表で見づらいかもわかりませんが、これは現在の住民登録に基づいた予測です。住民票上の0歳、1歳、2歳の子どもたちが、何年か先には3歳、4歳、5歳となります。その子どもたちが4歳、5歳になったときの状況をあらわしたものでして、表は大きく3つに分かれております。左側は、これまでの各園の新入園4歳児の園区内の人口のうち何人入ってきたかという、新4歳児の入園率の過去3年の平均を出しております。

芦屋は現在、自由園区で基本的に園区はございませんが、もともと園区があった時代の旧の園区を参考に、その園区の4歳の人口のうち何人ぐらいが幼稚園に入ってきていただいているかというのを平均就園率として出しています。

真ん中の表、これはその園区の平成29年の人口見込みです。例えば精道幼稚園区ですと78人となっています。これは今で言いますと2歳ですね。2歳の子どもが平成29年には4歳として入ってくるだろうということです。同じように、平成30年は今1歳で、31年は今0歳の子どもです。これに各園の平均就園率を掛けて、29年から31年までの見込みを推計したものが一番右の表でございます。

岩園幼稚園は、建て替えて28年まで休園しております。浜風幼稚園は27年度末をもちまして、認定こども園に生まれ変わるという流れになってございます。いずれにしても、表の一番右下の今の人口の状況での推計ですが、平成31年は定員の充足率がもう4割を切ってしまうのではないかという状況でございます。

各園で言いましても、4園ほど、4歳児、5歳児とも単学級化になってしまうのではないかという推計です。

続いて、資料5をご覧ください。

平成27年3月に、芦屋市で将来人口推計の報告書を作成しておりました、それに基づいて、今後の長期スパンでの園児数の見込みを出したものです。あくまでも、20年、30年、40年先というのは推計でしかございませんので、一定の前提条件のもとで推計した場合はこうなるという、参考値とお考えいただければと思います。

1の表は、4歳児、5歳児のこれまでの全体の平均就園率です。2の表は4歳児と5歳児の今後の人口推計です。推計表は5歳刻みでやっておりますので、その5歳刻みを単純に5等分して、4歳、5歳というのを仮定した数字を置いております。平成77年まで、50年先ぐらまでの、参考推計でございます。

3の表は、今後の4歳、5歳の人口と平均就園率を掛けた園児数見込みでございます。あくまでも見込みですが、20年後の平成47年には、この前提条件の推計でいくと、充足率が3割になってしまうということです。

下のグラフは、人口を14歳までと、15歳から64歳のいわゆる就労人口、そして65歳以上の高齢者という3つの区分で分けたものです。0歳から14歳については年々下降曲線をたどっていくという、そのような推計でございます。これが芦屋市としての推計です。

1つはこのような状況ということで、もう1つは、事前にお配りしております子ども・子育て支援事業計画をご覧くださいと思います。これは27年3月、法改正によりまして、芦屋市でも子ども・子育て会議を立ち上げ、芦屋市の就学前教育、あるいは児童・生徒の教育全般について、今後の市としての大きな方針を定めたものでございます。1ページをお開きください。

1ページに策定の趣旨が記載してございまして、中ほどに「子どもや子育てをめぐる環境は厳しくて、家族構成の変化や地域のつながりの希薄化によって子育てに不安や孤立感を感じる家庭が少なくありません。また保育所に子どもを預けたくても希望する保育所に入所できず、多くの待機児童が発生し、その解消が喫緊の課題となっていることや、仕事と子育てを両立できる環境が十分でないという多くの課題が生じている」ということです。

下から7行目、そのような課題に対して24年8月に成立した「子ども・子育て支援新制度では、①質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、③地域の子ども・子育て支援の充実、このようなものを目指していくということ」です。本市においてもそのようなことを目指してこの計画を策定したということでございます。

11ページをお開きください。これまでの動向が、この計画の中にも少し書かれております。

就学前児童の推移です。平成21年から26年まで、年々就学前の子どもたちの人口が減ってきているということをお知らせいたします。特にこの表で言いますと、0歳、1歳、2歳、このあたりが特に減少が大きくなっております。

17ページをご覧ください。これは、平成7年から22年までの本市の就労の状況です。③の共働き世帯の状況のグラフを見ていただきますと、共働きで子どもがいる世帯が平成7年の3,813世帯から、平成22年は4,739世帯に増えています。24%共働き世帯が増加しているという状況でございます。

それと21ページですが、これが先ほど申しました就労形態の変更による保育所の状況です。平成16年から平成25年までの入所状況でございます。定員数と在籍者数を見比べていただきますと、ここ数年、定員を超過している状況が続いているということです。下の②の表で言いますと、これまでの保育所の待機児童の推移でございます。先ほど申しました、27年12月現在では235人という状況です。

22ページ、③の保育需要率の推移ということで、保育を必要とする子どもの推移、過去からの推移で、年々保育需要率、保育を必要とする子どもが増えてき

ているという表でございます。

このような状況があるという前提のもとで、53ページをご覧ください。就学前の教育と保育の体制の確保というところの施策の方向性でございます。

地域の状況に応じた対応策として、市立幼稚園と市立保育所の適正な規模についての整備検討を行います、と計画上、記載してございまして、学教審ではこのうち市立幼稚園の適正規模、適正配置についてご検討いただくこととなります。また、保護者の就労にかかわらず、等しく質の高い教育・保育を提供することができる認定こども園の整備を推進することにより、3歳児の教育ニーズにも対応していきますということで、子育て支援事業計画の中で、このように明記しているものでございます。

以上が本市の状況と、これまでの大きな考え方です。

それからもう一点、資料で、保育所及び幼稚園のあり方についてという、あり方懇話会の報告書をお配りしております。これは平成22年7月に公立保育所と幼稚園のあり方について諮問させていただいて、ここで報告書をいただいたものですが、1ページをお開きください。

4行目です。この当時の状況、今も変わらないのですが、芦屋市における保育所・幼稚園への就園等の状況を見ると、就学前児童数は近年ほぼ一定の数値で推移しているにもかかわらず、幼稚園の入園者は減少傾向にあり、反対に保育所への入所希望者は増加しています。その結果、保育所へ入所できない、いわゆる待機児童が増え続けている状況です。そこから4行ほど下、今後はこの報告書に掲げた内容等をもとに、保育所と市立幼稚園の効果的、効率的な運営が図れることを期待しますということで、この報告書をいただいたところでございます。

8ページの3、保育所と幼稚園の目指すべき方向というところで、(1)待機児童の解消についての4行目から、待機児童解消に向けて即効性のある解決方法としては、まず、ハード面の整備が考えられます。基本的には保育所の新設が一番望ましいのですが、限られた財源の中で効果的、効率的な方策として、既存の公共施設の有効活用、とりわけ教育委員会所管の市立幼稚園施設等の活用が望ましいと考えますと、このような報告をいただいたものでございます。

結果としまして、公立幼稚園の活用ということなのですが、この報告書をいただいた後、平成27年度末をもって浜風幼稚園が認定こども園に生まれ変わるということになりました。ですがその他のことについて、待機児童の解消策としては、公立幼稚園施設を活用してということは具体的には行っておりません。これは、幼稚園施設の空き教室は確かにそのときはあったのですが、そこへ保育所を併設することには、やはり問題が多いということで、むしろこの報告書の中に付記事項としてございました幼稚園の預かり保育、保護者のニーズをとらえて預かり保育をするべきだというご意見もございましたので、25年から預かり保育を全園で実施したということでございます。

最後に、この近隣市の状況を口頭でご説明させていただきたいと思っております。

神戸市では、平成27年6月に子ども・子育て支援新制度の実施後の市立幼稚園のあり方という、教育委員会でそのような方針を定めてございまして、全部で42園あるのですが、そのうち32園が市街地にあります。その32園中9園について、3段階に分けて年次的に廃園していくという方向が示されております。

ただ、これは新聞にも載りましたが、3段階に分けて3園ずつ閉園というのが余りにも影響が大きいということで、3園ずつのうち、1園は1年遅らせること

になったということです。全体としては、市街地32園のうち9園を統廃合するという方針を、27年6月に示しています。

西宮市では、27年1月に市立幼稚園のあり方についてということで、方針が示されております。市内20の公立幼稚園を、市内を8ブロックに分けて、1ブロックに1園を基本に、適正な配置を考えているということです。

ただ、そういう方向で適正配置を考えていくということですが、当面は平成29年から31年にかけて1園ずつ統廃合していくと、当面はそのような措置で行くとホームページ等でもあがってございました。

尼崎市ですが、これは平成24年8月に市立幼稚園の教育振興プログラムを策定してございます。

尼崎市は全体で公立幼稚園が18園ございますが、これを9園に統廃合するというのを24年8月に示しています。

ただし、一度に18園を9園にするのは影響が大きいので、暫定的には18園を13園にということで、平成27年度末をもって5園を閉園する予定であると聞いております。

最後に伊丹市です。伊丹市は26年6月に、公立幼稚園16園を10園に統廃合することが望ましいという学校教育審議会からの答申が出ています。

近隣市はこのような状況です。

芦屋も近隣もどこもそうなのですが、芦屋も昭和55年には最大で1,900人を超える園児がいました。ちょうど団塊ジュニアですかね。第二次ベビーブームが昭和46年から49年頃で、その団塊ジュニアの方々が4、5歳、就学前になるのが昭和50年代の前半です。ですから本市も昭和55年には1,900人ということで大幅に園児が増加しました。それに対応するために、どこの市も公立幼稚園の規模を広げていったわけですね。それが年を経過するにしたがって、少子化、あるいは人口が減ってきた中で、近隣各市においても公立幼稚園の適正な規模についての見直しを行っているというのがここ数年の状況です。

以上、今後の将来的な園児数の見込みや、就労形態の変化によりまして、幼稚園、保育所の需要の相対関係、あるいは本市の資源や財源の効果的な配分の観点、そして何よりも公立幼稚園の今後の意義や役割、あるいは就学前教育のあり方など、総合的に議論の中で踏まえていただいて、今後の芦屋の公立幼稚園の適正な規模や配置について、ご審議いただきたいという趣旨でございます。以上です。

(会長) ありがとうございます。

これから審議に入りたいと思いますが、整理して議論をしていきたいと思えます。

本日は1回目ということもありますので、気づかれた点や、事実確認等、今後審議を進めていくに当たって確認しておきたいことがありましたら、そこもご確認いただければと思います。

最初に、審議会委員の方の名簿をいただいております。私と寺見先生は大学関係者ということでいつも先生と呼ばれているのですが、地域代表、地域の関係者の方もおられます。「委員」という呼び方もあるのですが、国会答弁のようなになるので、申し訳ないですけど、「さん」で呼ばせていただきたいと思えます。私についても「河合さん」ということで結構でございます。

それでは、フリートークということで、これから我々があと4、5回の中で議

論していくに当たり、諮問事項としては、先ほどお話にありましたように、適正規模と適正配置ということですが、諮問の内容について、我々が答申を出していくときに、こんなことも考えておいたらいいのではないかと等、ありませんか。

(大永委員) この資料づくりは、芦屋市立幼稚園の数字だけなのですね。芦屋市に住んでいる子どもたちの、ほかの幼稚園に行っている等、そういうのがこの資料には出ないですね。人口と就園率の問題については、そこがわからないと本当の数字が出ないと思っています。

もう一つは、近々の26年度からの園児数の減少は、1つは廃園予定の部分と、それから建て替えの部分で数字が飛んでいるのですね。ですからその率が今生きているわけではなくて、もう少し先の、岩園幼稚園が新築されての数字というのが本当であればもう少しはまっていらないとおかしいですね。ですからその期間に私立の幼稚園に行っているのかどうかという数字が見えてこない、単にシェアが減っただけでは数字としては偏っていると思います。確かに芦屋市立幼稚園の問題なのですけれども、実は芦屋に住んでいる子どもたちがどんな環境になっているのかということ、もう少ししっかりした数字から見るときではないかと思えます。ですから、その辺の数字の補強をいただきたいと思えます。

この意見を言うのに、前提として、実は3歳児に対する保育の問題があります。いつも、市立幼稚園については4歳児から、ということで飛ばされているわけですが、ニーズはたくさんあります。0歳児から2歳児まで、保育所は少しずつ預かりのところは増えてきますけれども、3歳児部分が今、大きくひっ迫しています。次に行くところがない。3歳になったら幼稚園も少ないし、保育所も3歳児対応のところはそんなに増えていないので、そこで3歳児の行き場がないという問題もありまして、その辺についてもできたら市の考え方を示してほしいと思えます。今までどおりの言い方は、いつも詭弁に聞こえます。検討しないという方向でしか説明がなく、すぐシャットアウトなので。やはり幼稚園の問題を考えるに当たって、芦屋市の3歳児の問題まで踏み込むべきだという私の意見です。そこで私立幼稚園との競合の問題が出てくるので、その辺のご意見も、本日は私立幼稚園の方も来られていますから、そういう内容も含めて考えていただきたいと思っています。

(会長) 我々が議論していくときに、根拠になるものがが必要です。これは国の会議でも全て一緒です。その根拠になるものが透明であって、今、大永さんから言われた部分というのは、別に隠すようなことではなく、資料としてはおそらく我々も調べようと思えばどこかで調べることができるものだと思います。今までも、意図的にその資料を出さなかったというふうには私は受け取れません。これは当然公開して出さなければいけないような資料ですので、そういうことについての、これはもう出さないからというのでシャットアウトという、それほど強いものではなかったのではないかと推察します。

資料として私立幼稚園のデータと言いますか、全体を含めたものについて、もう少し出していただきたいと思えます。今回もいただいていますけれども、全体に資料がたくさんになってしまうと、今度はそこから必要なものを読み取ることが難しくなります。ですので、その部分については次回までに何かわかりやすい資料を。特に26年から後、園児が減少してきている仕組みというか、なぜそ

うなったのかということについての、ご質問も含まれていたと思います。新園のデータ等も含めて。その辺のところはどうでしょうか。

(事務局岸田) 今、ご説明できるところをさせていただきます。

資料2がその平成18年度から27年度までのところでございまして、例えば27年度で園児の数が減っているのも、大永さんのご指摘のとおり、岩園幼稚園が建て替えて閉まっている関係ということです。

この資料2の表のつくり方で言いますと、例えば平成27年は、岩園幼稚園が閉まっているので、大永さんもご指摘のように私立や市外へ行かれていますお子さんもいるだろうと思います。ですが、この充足率という面で言いますと、27年度は、岩園幼稚園はもう定員として、ないものと考えて、その残りの園の状況でお示しているということでございます。

それと、もう少し入り込んでご説明しますと、平成27年度の4歳、5歳のお子さんは、1,715人いらっしゃるわけです。そのうち公立幼稚園に入っている園児の方は672人、保育所は423人、その他が620人となっています。

このその他の内訳ですが、こちらで把握しているところで申しますと、芦屋市内の私立幼稚園に入っておられるお子さんが170人、芦屋市内の認定こども園が41人、市外の私立幼稚園に入園されているお子さんが223人というのをこちらで確認しております。それを合計しますと434人になります。ですので、あと197人がこちらのほうでは、把握できていない状況です。考えられることとしましては、例えば認可外の保育所へ預けておられるとか、南芦屋浜にもあるのですがインターナショナルスクールとか、そういうところに預けておられる、あるいは市外のその他の私立幼稚園などに通っておられるということが考えられます。

今のところはそのような状況です。

(会長) おそらく、審議の中で少しずつ確認していくと、我々も頭の中に、芦屋の中の子どもたちの状態が見えてくると思います。できる限り、ないではないかという意味ではなくて、説明を加えながらしていただけると、より精度の高いというか、エビデンスのある、根拠のある提案をさせていただけるかと思います。

3歳児のところは中でゆっくりと議論をしなければいけませんね。本日は全体のことについての議論なのですが、そのあたりのところも、この中でも、子育て未来応援プランの中でも、子ども、特に幼児期の教育が全ての基盤になっていくのだということは書かれておられます。なぜ4・5歳だけなのかということについては、ここで議論して直ちにそれが実るかどうかはわかりませんが、私たちからのお願いというか、提言として上げていくことは大事かと思えます。これはまたほかの委員さんも意見があると思いますが。

(寺見副会長) すみません、それに関連して、少し確認させていただいてよろしいですか。3歳児のことで、おっしゃった言外にあることというのは、公立幼稚園で3歳児保育をするのが可能なのではないかということが含まれているという意味でしょうか。

(会長) はい、そうです。

(寺見副会長) それから、今、事務局さんのほうから説明していただきましたが、私もその他の子どもたちがどういうふうにご経過しているのかということは、聞きたいと思っていたところです。今回これを考えていく上では、おそらく大事なことだと思います。正直言うと、その他の人たちが芦屋市に戻ってきてくださると繁栄するということもあるでしょうし、そんなことを考えて魅力ある幼児教育なり保育のあり方を考えていくということを同時進行でしなければいけないのかなと思っていました。

(会長) ほか、いかがでしょうか。資料に関してのところ、今、お話をしているわけですが。

(米原委員) やはり就学前の子どもたちの環境ということで、幼稚園、保育所にかかわらず、同じような環境で保育なり教育なりを受けて小学校に就学していくのが本来は理想だと思います。そういった中で、行政としての立場から言いますと、設備環境がどうなのかということなんです。私立も含めた幼稚園、認可、認可外の保育所、そういったところでの、例えば広さや設備について、先ほどお話の中で、公立幼稚園は預かり保育と図書室も別にあるというお話がありましたが、では保育所はどうかのだろうという疑問が自然に出てきます。設備的に親御さんの就労に関係なく、どういったところに子どもさんを預かっているのか、ということが比較できるようなものを、資料として出していただけたらと思います。

いただいている教育要覧の中に、各幼稚園の面積等はあるのですが、保育所がここにはありません。

認可外に行かれています子どもさんの数が、このプランのときの統計では、定員だけがあるんですね。認可外保育施設の定員数というのでもかなりの人数で、ここへ随時利用されている方もおられるのだろうと思います。おそらくちょっとした条件の違いで保育所に行けずに、こういう認可外のほうに行かれていますお子さんも結構おられるのではないかと思います。可能な範囲でいいのですが、行かれています人数がわかればと思います。

(会長) 市の行政のレベルでは情報は共有できていると思うので、今こういう状況なのだということを、出せるものは出していただきたいと思います。やはりタックスペイヤーに対して説明しなければいけないけども、片方では、1人の子どもであってもその1人の子どもは1回限りの人生を生きているので、その子どもに対して私たちは責任があります。そのあたりのバランスの取り方というか。ですから、機械的に平均を出すのと同時に、その中でその子どもはどうしているのかということが読み取れるような資料がもしあれば出していただけて。なければ、我々で考えて、クロス表なんかをつくりながら、市というか教育委員会のほうに、こんな取り方、読み方もできますよねという提案も、もしかするとできるかもしれません。資料をまた、寺見さんと私とで相談して、少し調整させていただきたいと思います。

(事務局岸田) はい、わかりました。

(会長) やはりこの資料は少し見にくいですね。これを、地域のお母さんたちに見せて、これで理解してくださいというには複雑過ぎます。ですから何かもう少しだけ、最後の最後の段階でいいので、説明するときは見やすくするのが、きっとお互い近づいてより良いものになるのかなと思います。

(寺見副会長) やはり可視化するというか、見てすぐにわかるような資料がいいですね。グラフ等の形にされたほうがいいのかもかもしれません。今後の課題ですね。

(事務局岸田) はい。

(会長) 本日は本当に、そういう意味ではフリートークなので。
谷川さんは、いかがでしょうか。

(谷川委員) なかなかびんと来ないところもたくさんあるのですが、精道小学校で入学してくる子どもたちを見たときに、本当に様々な、市立幼稚園や保育所や、いろいろな幼稚園から来るなどということは、すごく感じております。

来た子どもたちを、私たちは預かるわけですが、精道幼稚園の評議員もしているのですが、幼稚園は幼稚園でいろいろ努力されて、自分のところの幼稚園に来るように先生たちもいろいろな工夫をされています。それでもやはり規模から見たらどうしても少ないということで、そのあたりはどうしてなのかなと思います。地域の方もいらっしゃって、もっとアピールしたらどうか等、いろいろな意見をいただきますが、なかなか実情、来てもらえる方がいません。そうであれば、どこが違うのかということ进行分析する必要があるのではないかと思います。

今回、浜風幼稚園が廃園になったわけですが、廃園になった後、公立の幼稚園に来る子どもさんはどうなるのかということも私たちも関心の高いところでは。減らせばいいのかなということではなくて、何かまだほかにも、手探りであるけれども、できることがないのかなと。薄々ですけれども、何となくピンとずれる感じはしますが、小学校から見たらそんなことを思ったりします。資料を見て、ああそうなのかということは思いますけれども、なかなか現実問題、今のところぴんと来ていないのが現状です。

(会長) 小学校に上がってくる、そのお子さんたちは多様な教育機関や保育機関から上がってこられるわけです。おそらくこの中で議論していくときに問題になってくるのが、やはり幼稚園というのは指導要領で“教育”ですね。ですから、認定こども園の中で扱っていくときに、保育というのは「保育を必要とする子ども」を対象としているということで、そこは区分けをされています。

教育の問題をどうするのかということもやはり問題だと思います。そこもしっかりとこの中で議論しておかないと、今一番問題になっているのが、幼稚園から小学校に上がってくる、保育所から小学校に上がってくる、そのときにその子どもたちが今度一斉授業の中で学習していくのだけれども、その中でうまく上につながっていく。その基本となるような教育というのが何なのかがこの中でもきっと問われると思います。ですから幼稚園をなくせばいいというだけの話ではなくて、そこで一体、私たちがその代償として何を払わないといけないのか。我々も払う

かもしれませんが、一番その代償を払うのは子どもたちなので、そこについては、どこかでしっかりと議論をしないと変なことになっていってしまうと思います。ですからそこはやはり、教育委員会マターとして今動いているわけですが、では保育所はいいのかというような話になってくるわけです。

最初に基本的な信頼関係をどうつくるのか、それはやはり家庭であって、最初に出会う友達であってということなので、そこにどう教育を乗せていくか。その部分がきつとこの中でも、どこかで議論しないといけない問題になってくるかと思えます。それもやはりお願いしないといけないことだと思います。

そういうお話があったときに、必要であれば特区でもいいからやればいいのかですよ。

(寺見副会長) 私もそう思います。

私は、幼児のほうに専門なのですが、精道幼稚園さんは、表現活動で歴史的には素晴らしい保育内容をお持ちで、たしか本も出されています。そう考えたら、こういうことを反映したりするのは、今はハードウェアのことなので、ソフトウェアの部分で、幼・小の連携、保育所もそうですが、小学校の特に低学年の子どもの学習内容と、それから幼児期の教育内容がどう連動していくのかというようなことを、ここでは審議ができませんけれども、教育内容カリキュラムの整合性をどうとっていくのかを同時並行でやっていく必要があるのではないのでしょうか。それがやはり芦屋の幼児教育の魅力につながっていくと思います。おそらく、小学校もだんだん少子化のために、大変になっていくわけです。今どうなっているのかは知りませんが、そのうち小学校も統廃合ということに連動していく可能性があります。いまは切り口が幼児・保育ですけれども、これは学校教育全体を揺るがす問題だと思います。そういう意味では、ぜひそのあたりのご意見も出していただいて、可能であれば、特区で実践的に考えていくようにしては。

(会長) やったらいいと、僕は思いますけどね。前の給食の委員会に加わらせていただいたときに思いましたが、芦屋は目の届く規模の市です。こういう市はなかなかないですよ。

ですから、何か必要であれば、守備に回るのではなくて、むしろ攻めていくとかね。そのためには少し戦略的なことも必要かもしれないけれども、今は何か、いかに縮んでいくかという議論です。

芦屋は子どもがどんどん増え、若い人たちが入ってきていて、それに対して市を挙げて支援していて、子どもたちは伸び伸び育っていて。それぞれ多様な環境の中でたくましい子どもを育てるといふ。芦屋という、すごくノブールな、高貴なまちというイメージですが、そういうまちの中からたくましい人間がすごく出てくると。人材がこれだけ出てきたということが15年後、20年後に勝負できたらいいような気がします。それは給食のときに、学校を1校ずつ回らせていただいて、連れていっていただいて、本当に思ったことです。

そっちの切り口も視野に入れながら、ここで議論をすることが出来ればよいと思います。

(寺見副会長) 何か表ざたで言ってしまうと、統廃合ということが前面に出ているのですが、実はそれは統廃合ではなくて、リニューアルオープンをどうするかという

発想でいく。店舗と一緒にしたらいけませんけれど、芦屋市というお店があったとしたら、その中の教育の構造がどういうふうになっていくのかということのリニューアルする、衣替えをしていくということを考えるのも、1つかなと思います。私は自分の子育て研究で、アンケートの依頼のために学校を全部回らせてもらったとき、本当に規模がいいなあと思いました。それに、芦屋は財政的に安定しています。そういうことを考えると、余り不安に思わないで芦屋バージョンの幼児教育・保育のあり方をどうつくるかを考えることが大切だと思います。今、国では認定こども園というのを出しているけれども、その認定こども園だけではない、多様性のある幼児教育・保育をどういうふうに考えていくか。そのときに、常に学校教育にどう連動していくのか。それも保育所や幼稚園や認定こども園や認可外も、全部含めて、全ての子どもが平等に教育を受けられる権利をどう保証するかがその前提に必要です。そう考えたときに、他のセクションの垣根を越えるのが難しいことは十分理解しているのですが、こんな時代だからこそ、旧来の価値観にこだわるのではなく、新たなやり方をどうつくり出していくのかというクリエイティブな視点を大事にしたほうがいいのではないかと思います。

その意味では、本当に芦屋市の広さや生活水準、いろいろな条件が整っているので、何かおもしろいことができるのではないかなというのが、正直な私の気持ちです。

(瀬山委員) 先ほど寺見委員がおっしゃったように、就学前の子どもたちは必ず小学校に上がっていきますので、その接続のことについては、保育所も、もちろん私立幼稚園も公立幼稚園も考えているところです。今年度は谷川さんが校長をされている精道小学校で、地域の保育所や公立幼稚園、私立幼稚園がその接続について共に考えましょうという研究を、芦屋市、教育委員会が中心になってされています。それはモデルとして進められているのですが、そういうことをやはり先駆的に、公立幼稚園は担っているということで、そういったことも発信していきたいと、今思っています。詳しくは事務局からまた、お話があると思いますけれども。

私がここに出ているのは、責任を持って、やはり公立幼稚園の良さや役割ってこういうことではないかということで、頑張っていることをアピールしていきたいと思って、この場に座っています。

本日は保護者の方がいらっしゃっていないので、保護者の方のお声もまず聞いていただきたいというのが1つです。私たちが今頑張っているのは、先ほども申しましたように、芦屋市の豊かなこの自然環境、それを保育に取り入れること、先ほど表現活動も頑張っているとおっしゃってくださいました。昔ながらに大事にしているこの芦屋の保育も、小学校で学習するときに、幼稚園でいろいろ感じたことを、今度は実感を伴って理解していく児童期の学習につなげていきたいということで、小学校との連携にも努めています。

各園、毎年研究テーマを持って研究会に臨んでいますし、支援を要する子どもさんの保育についても、今いろいろな講師を招いて研究しています。そういうふうに、私たちが研究してきたことを、公立幼稚園が保育を公開して、市内の就学前施設の先生方と幼児教育について学び合う場を積極的に提供していきたいということで、研究の一端ですけれども、公開していくことが私たちの役割かなというふうに今は努めています。

ご挨拶の中に、会長さんが子どもを中心に考えていきたいとおっしゃっていました。私たちはやはり地域の子どもたちのことを常に考えています。来てくれている子どもたちだけではなくて、その地域の子どもたちをどう育てていくのがいいのかなということを常に考えていきたいと思っています。そのことはまず、ここで必ずお伝えしたいと思ってまいりました。

(会長) おそらく、私立も同じように、それぞれやはりより良いようにと努力されていて、その思いは、公立・私立問わずだと思います。無認可であっても、みんな一緒だとは思いますが、そう信じたいです。ですけども、実践するだけではなく、先ほど寺見さんが言っていた、可視化をする必要があります。これだけのことを考えているのだけど、それをうまく発信できていなかった。やはりそこをどう可視化していくかも大切ですし、同時に双方向で、これだけやっていますよということを一方的に出すのではなくて、出したうえで意見を聞くことも大切です。先ほど、本日は保護者の代表の方が来られていないのでとおっしゃっていました。そういうところもとても大切に、双方向でのお話ができるといいなと思っています。

統廃合の問題は、避けて議論できないわけですけども、議論していくときに私がお願いしたいのは、プロセスと言うか、芦屋の例えば5年、10年のスパンの中で、今回、統合しなければいけないとなったときに、統廃合したらそれで終わりだという、そんな議論にはしていただきたくありません。つまり、先ほどから我々が言っているように、芦屋にならえとなってきたときに、いや、やはりもう少し考え直さないといけないよねというような閉じた議論ではなくて、プロセスの中で、今こういう時期にある。それについては市民の方に理解していただかないといけないですし、我々も、それが最善とは言わないけども、選び得る選択肢の中で1つのものでやりますと提案をさせていただきます。ですが、それを錦の御旗のように掲げられると、ここで議論していた者としては、結果の部分だけが残ってしまって、ここでの議論が残らないことになってしまいます。本日は1回目なので、ざっくりらんにお話をさせていただいていますけれども、今後議論するうえで、その辺りのところも少し、頭のどこかに残しておいていただければと思います。

皆さんに話を聞きたいと思いますので、渡邊さんいかがでしょうか。

(渡邊委員) 先ほどから質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供という話もありまして、やはり芦屋の就学前の0歳から5歳までの子どもたちが平等に質の高い保育を、また教育を受けるということは最も大切なことだと思っています。

資料の説明にもありましたように、保育所で受け入れているお子さんについては、公立が半数、私立が半数というような状況になっていると聞いております。そのことを考えると、公立に来ておられるお子さんも、私立に来ておられるお子さんも平等に保育や教育を受けていく権利があるのではないかと思います。

芦屋市では就学前カリキュラムができておまして、それにのっかって保育をしている現状があります。とは言いましても、実際に子どもにかかわっていくのは保育士の先生たちですので、そこが絵に描いた餅にならないように、できるだけ交流をしてお互いに切磋琢磨して刺激をして高め合っていくことはとても大事だと思っています。

精道保育所では、先ほどお話にありましたように、接続期のモデル地域となっています。公立の幼稚園、保育所、私立の保育園、認定こども園、小学校の先生や学識の先生が集まり、どのようになめらかな接続をしていったらいいかという研究を今年度させていただいております。当保育所でも、公立保育所に来ていただき、保育を見ていただいて、一緒に意見交換をしましょうと。またいろいろ教えてください、お互いに刺激をしましょうといった機会を設けさせていただきました。

そのとき私立保育園からもたくさんの先生方に来ていただいて、保育環境や保育を見て、テーマの視点はありますが、日ごろ保育をしている現場の中での視点も含めて話をすることができました。公立幼稚園の方が言うてくださった意見も勉強になりましたし、また私立の幼稚園の方が環境についての発見をされていた部分でも学びの場になりました。環境1つでも保育士がどのような思いで子どもを育てていくかという裏づけがあつての保育環境だと思います。お互いに見合いながら、交流し合いながら保育の質を高めていくことの、貴重な交流の場になったと思えました。

また、小学校の先生の視点からのお話も聞くことができ、今の子どもの育ちは、小学校の子ども姿につながっているということ認識した次第です。公立、私立にかかわらず、お互いに交流を深めながら、質というところでの追求をしていけたらいいなと思ったのと、最後の項目に、地域子ども・子育て支援の充実というところがあるので、子どもが育つ地域がベースになっていったらいいなと思っているところです。

今回は就学前の5歳児の子どもたちが精道小学校をお借りして運動会をさせていただくことができました。幼稚園、保育所、保育園の子どもたちもみんなが同じ場所で、小学校の運動場を借りて交流をすることができました。やはり大人の交流も大事ですし、地域子どもたちが交流しながら切磋琢磨していく、また、ともに育ち合っていくということが大事になってくるのではないかと思います。

(寺見副会長) その運動会には、小学校の子どもたちは参加されなかったのですか。

(谷川委員) 運動会は参加していませんね。

(渡邊委員) そのときは、就学前の児童だけでしたので。

(谷川委員) 小学校としてもいろいろな子どもたちがいます。事前にお話がありましたらオープンにしていますから、ふだんの授業でもそうですし、保護者の方でも来たいと言えば、いつでもどうぞという体制は組んでいます。ですからそのあたり、幼稚園と、あるいは保育所と小学校とのつながりでも、これからアピールしていく部分なのかなと思います。

(会長) 武田さんは、いかがでしょうか。

(武田委員) 今回、この資料を事前に頂戴しまして、本当に大変勉強になりました。細かいところまで、こういうふうに入力が流れてきたのか等、いろいろ考えると

ころがございまして、今後の幼児教育を考える上での大切な資料となったことを感謝しております。

今、会長・副会長からお話がありましたように、芦屋市は本当に大変まとめやすい市と申しましょうか、人口的にも、いろいろな全ての環境が教育にとっては大変いい環境でございます。これをうまく利用・運営して、何とか就学前の子どもたちがともに同じような機会を与えられて、同じような権利を持って、そして小学校に上がっていったらいいなということは常日ごろ思っております。

4・5歳児の人口の推移を見てもみましたら、この10年間、私が思っていたよりは減っていないのだなということを感じかせていただきました。この子どもたちをどこの施設がとっていくのかではなくて、もう少し幅広く考えていかなければいけないのだろうと思っております。

今この資料から、幼稚園と保育園への就園率を考えますと、保育園のほうは常に100%近い、片や幼稚園は50%を切るような状況ということですよ。これは時代の流れと申しましょうか、国の政策から行きますと、こうなることは至極当然なことだと思います。また今後もさらにこういう流れになっていくのかなということも改めて考えさせられました。

今から何年前でしょうか、本当に人口が増えたときに、どんどん幼稚園がつくられていきました。それでやはり人口が減っていくときというのは、自然閉めていかなければいけないことも起こってくるのだろうと思っております。それがどのような形で適切になされていくかということは、慎重に判断していかなければいけないと思っております。

小学校との関連ですが、私どもは翠ヶ丘町に園がございまして、地域の岩園小学校から絶えずお声かけをいただいております。給食も一緒にさせていただいたり、いろいろな行事の招待もしていただいております。大変うれしいことで行かせていただくのですけれども、幼稚園で子どもたちを連れていくためには、他の地域からの子どももおりますので、その子どもたちの保育はそのまま園で続けて、連れていく子どもたちは連れていくという形になります。うれしい反面、内情は大変です。何人の先生がついて行って、何人の先生が園で保育をするのかということになっております。それでも、これからお世話になる小学校に行かせていただいて、給食の状況も見せていただいて、子どもたちは大変喜んでおりますし、ありがたいことだと思っております。他市ではなかなかそういうことはされてないとも聞いておりますので、今後もぜひ続けていただきたいと思っております。

本当に子どもたちの幸せのために、何とかいい方向に向かっていってほしいと思っております。

(会長) 渡邊さんと武田さんのお話の中で、重要なことが含まれていたかと思っております。要するに、就学の指定ということとの関係の中でいったときに、もう少し地域の学校と連携できるといいけれども、その地域外から来ているお子さんもいるという問題ですね。そのあたりは割と重要なところで、なかなか軽々に歴史のある幼稚園を人数だけの問題で閉じていくことができない1つの理由と思っております。

人数や充足率だけの議論で行くと暗礁に乗り上げます。なかなか難しいところですけど、お二人の委員の方の中にはそういう見えないところでの機能ということも少しお話しされたのかなと思っております。

どうしてもこれだけはどういうご意見はございますか。

(大永委員) 私どもの地域は38年前に全く新しくつくられたまちで、その当時移ってきた人たちが今非常に高齢化しています。芦屋市の中でもトップクラスの地域になってしまいましたので、どちらの小学校区も40%以上の高齢化率です。

私は5年前に地域の代表になって、幼稚園の評議委員会等に呼んでいただいたときに、初めて少子化の問題について非常に危機感を持ちました。ではどうしたら子どもたちが増えるようなことができるのか。家賃の安いところに戻ってきてもらい、子ども世帯なり、余裕ができれば分譲マンションを買ったり、もう少し地域内の住宅にどんどんと移っていくような仕組みができないだろうか。この地域循環の中で子どもに地域に残ってもらえるような方向ができないかなということは今、まちづくりとして考えています。

子どもは生活範囲が狭いわけですから、余りその地域から離れたところに通うのは難しいですね。ではその地域の中でそういう園をどう維持していくか。私どもの地域は認定こども園になったのですが、定員について、3歳児は増えましたけど、予定では1学年20人なのですね。ですから浜風幼稚園の機能をそのまま引き継ぐことはできない定員になっています。認定こども園に変えることで、それ以外の子どもたちの充足にはなっているのですが、地域的に見たら保育所も2か所ありますから、順番に幼稚園が2つに分かれて、それでその子どもたちが自分の住む地域で通える環境というのが崩れてきています。それはやはり、もう少しグローバルに考える必要があるのかなと思います。まちづくりの観点は、やはりどこかで入れないと難しいなということを感じているので、今後その辺のことも含めてご議論いただければありがたいと思っています。

(会長) これは教育委員会がシーズというか、種をまくという形になって、市の行政のレベルで言うと都市計画や将来構想のところに關係してくるので、軽々にそうですねとは言えません。僕も賛成なのですが。

(大永委員) 市は5年の計画ぐらいは何とかなるけれども、10年なんて全然考えていないのです。この話も、5年とか短期間で考えるのだけど、もう少し先の見通しが、この委員会の中でも共有できたらなというのが一番の希望です。

(会長) そういうことが盛り込めるといいですね。私が関係していたようなところだと、もう過疎指定で高齢者ばかりになってしまっていて、五、六年前に何が起きているかという、保健所を閉めるとか、公立の病院を閉じるとか、産科はなくすとか、というようなことが起きているのです。ここは子どもが横ばいだけでも、まだまだとても活力があって、やっていけるところなので、やはり子どもは宝だという視点で、別のところにも教育委員会から発言していただくのは可能かと思います。

まちづくりというか、私は本当に子どもが減っているようなところをいろいろ回らせていただいたときに、やはり学校とか、そういう子どもが集まる場所は、その地域の心臓だと言われました。随分といろいろなことをそこでも勉強させていただきました。芦屋はいろいろな可能性があるところなので、過程の中では統廃合という、そういう時期があるかもしれないけれども、次につながるような形でそれをつないでいっていただく。そこは、一番に私はお願いをしたいと思っています。

(寺見副会長) 例えば若い世代には補助金を出してもらって定着率を上げる等、少し教育とは外れるのですが、それも前の次世代育成の中で世帯に対する補助というのがあります。そういうことと、ある程度ミックスさせながら考えていくというのは、私も本当になるほどと思いながら、大永さんのお話を聞かせていただきました。まちづくりという観点は、今、河合さんがおっしゃったように、心臓部をどうつくるかという発想から考えるのも1つすごく重要なことだと思います。

今回のことを考えるに当たっては、表向きは先ほど言ったように統廃合のことですけれども、やはりいろいろな政策的な動きを見ながら、いかに補助金が使えるか等、そういうほかの動きとの連動性も見ながら考えていくことが必要なのかなと考えさせられました。それらはおそらく、私たちの役目なのかなとも思います。皆さん方、どんな施策が動いているかは余りご存じないかもしれないですし、そういう意味では行政のほうがそういう情報をしっかり仕入れていただいて、この分はこれでカバーできるとかいうことを示していく。お金なくしてリニューアルは難しいので。ですから、そういう意味では財政的な保障をどういうふうにとっていくか、しかもそれが若い世代の人たち、子育て世代にどれだけ流れて、その補助となり、その結果、若い世代の芦屋への定着率が高くなるというような見方も必要なのではないのでしょうか。

例えば相生市ですともものすごくお金を出しています。というのも、少子化がすごく進んでしまって、そうやって保障しなければと定着してくれない。むしろ外から入ってきてほしい。ここに来たら医療もタダ、それから住宅費も、タダではないけど補助金はかなりある等、それから中学校まではいろいろな学費も保障するというのもあわせて考えていくようなこともしていけないのではないかなと思います。

(会長) というようなことで、入ってきてほしいというふうにおっしゃったのですか。

(寺見副会長) 芦屋の外の幼稚園や保育園に行かれている人に、帰ってきてもらおうという。

(会長) それは地理的なこと等、いろいろあるのでしょうけどね。それよりも、やはり芦屋に行きたいと言わせられたらいいですね。何とか帰ってきてくれではなく、帰りたい、何とかならないかと。給食をもっと食べてくださいと言って食べてもらうのではなく、食べたいと思わせる。何かその違いだと思うのですよ。やはり本当に火が消えそうな地域をずっと回らせていただいていた人間からすると、芦屋は地の利でいっても名前でもいってもすごく可能性があるのです。

(米原委員) まちづくりの観点で、10年先を行政は考えていないという厳しいご意見をいただいたのですが、国でも地方創生ということで、本市でも今、そういうプランを考えています。大永委員がおっしゃっているように、例えば空き家の活用等、そういったことも長いスパンでのいろいろなまちづくりの観点で、人の循環、それからいかに定着していただくかということでの魅力あるまちづくりをしていこうということで、いろいろ考えてはおります。ですので、できればこういった会からでもご提言いただけると大変ありがたいと思っております。

(会長) 本日の審議はこれで終わりにしたいと思いますが、何かほかによろしいですか。
それでは、1回目の審議はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

(事務局岸田) ありがとうございました。

予定時間になってございます。この審議会ですが、今の予定では全体で5回程度開催したいと考えております。次回ですけれども、2月の後半から3月にかけては3月議会が開催されますので、恐らく4月の初旬から中旬ぐらいの開催になると考えてございます。できるだけ早目に皆様とは、次回の日程はご連絡及び調整をさせていただきたいと思っております。

本日は第1回目ということで、各委員の皆様にご意見を、フリートークという形でいただきました。次回以降につきましては、もう少し具体的な議論になっていけばと思っております。本日、追加資料としてのご要望もございましたので、次回のときにはご提示したいと思っております。

以上でございます。予定時刻になってございますので、本日の第1回学校教育審議会はこれで終了したいと思います。本日は、どうもありがとうございました。

閉会